

平成24年度 厚生労働省の目標

平成24年4月1日

厚生労働省

厚生労働省は、平成22年度・23年度の目標に沿って進めてきた取組の上に立って、平成24年度も引き続き、国家の礎(いしずえ)の一翼を担う社会保障・雇用政策を進めるべく、ここに「平成24年度 厚生労働省の目標」を定める。

1. あるべき厚生労働省の姿(基本理念)

(1)厚生労働省は、過去の反省を踏まえた上で、生活者の立場に立ち、信頼される存在となることを目指す。その際には、常に実態の把握に努め、机上の空論により施策を進めることがないようにする。

また、常にわかりやすい情報発信に努め、それによって制度改革、政策実施等に対する国民の理解を進める。

(2)厚生労働省は、世界に誇る少子高齢社会の日本モデルとなるよう、格差が少なく、何歳になっても働きたい男女が働くことができ、安心して子どもを産み育てることができ、地域で健康に長寿を迎えることができる社会を目指す。その際には、特に次の4点を念頭に置きながら政策立案にあたる。

- ① ナショナルミニマムの保障
- ② ポジティブ・ウェルフェアの推進
- ③ 自助・共助・公助の適切な組合せ
- ④ 成長戦略の中核としての社会保障及び雇用政策の展開

(3)厚生労働省は、政策目的に照らして適切でない規制の見直しを進める。また、ナショナルミニマムの保障を前提に、国と地方の役割分担を必要に応じて再構築する。

(4)厚生労働省は、施策を進める上で、「コスト意識・無駄排除」等の職員が強化すべき能力を明確にし、それらに立脚した人事評価や人材育成の体制を確立する。

(5)厚生労働省は、職員一人一人がやりがいをもって業務を行うことができるよう、明るく楽しい職場づくりに努める。また、そのために、業務改善を進めて職員の業務負荷を可能な限り軽減・効率化し、政策の企画・立案により時間を割くことができるような体制を確立する。

2. 平成24年度に重点を置く施策

(1) 東日本大震災への対応

- ① 被災者への支援として、仮設住宅等の居住環境の改善や、健康の確保、心のケア、被災した子どもの援助等に取り組む。また、被災地のニーズを踏まえた医療・介護提供体制の再構築を進める。
- ② 被災した方々が働くことで収入を得られるよう、復興事業などの求人の開拓・確保やきめ細かな就職支援を実施する。また、産業振興と雇用支援を一体的に行う取組等を進めて雇用創出を図る。
- ③ 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応を着実に進める一環として、特に子どもに配慮しつつ、より一層の食品の安全・安心を確保する。また、東京電力福島第一原子力発電所で作業に従事する方々、除染作業や復旧・復興工事に従事する方々の健康と安全の確保に万全を期す。

(2) 社会保障・税一体改革

- ① 「社会保障・税一体改革大綱」に基づき、「全世代対応型の社会保障制度」の構築を目指して、子ども・子育て、医療・介護、年金などの社会保障の充実を図る。また、社会保障の負担をあらゆる世代で分かち合い、将来世代に負担を先送りしないための消費税率の引き上げも含めて、社会保障の安定化を図る。
- ② 社会保障・税に関わる番号制度に関して、政府全体の取組に併せて、厚生労働省として、医療等の分野の特段の措置について検討を進める。
- ③ 社会保障制度や改革の意義、内容について、国民の理解をいただけるよう、わかりやすく丁寧に情報発信する。

(3) 子ども・子育てを応援する社会の構築

- ① 平成24年度以降の児童手当制度について、円滑な施行を期す。
- ② 保育所待機児童の解消に向けて、「子ども・子育てビジョン」に基づく取組を全力で進めるとともに、先進的に取り組む自治体を支援する。

- ③ 幼保一体化を含めた子ども・子育て支援のための「子ども・子育て新システム」についても、関連法案の早期の成立を期す。
- ④ 仕事と生活の調和の実現のため、働き方の見直しに引き続き取り組む。
- ⑤ 親権に関する制度改正の円滑な施行など、児童虐待防止対策を強化するとともに、家庭的養護の推進など、社会的養護の質・量の拡充に努める。

(4)安心できる年金制度の構築

- ① 新しい年金制度について、平成25年の国会への法案提出を目指し、具体的な制度設計の検討と国民的な合意形成に向けた議論を進める。また、現行制度の安定的な運営と所要の改善を図るため、交付国債の発行及び特例水準の解消を図る予算関連法案、最低保障機能の強化や基礎年金国庫負担2分の1の恒久化、短時間労働者への適用拡大等を図る予算非関連法案、及び継続審議中の主婦年金追納法案の早期の成立に努力するなど、様々な取組を引き続き行う。
- ② 年金記録問題については、紙台帳とコンピュータ記録の突合せを進めるとともに、「ねんきんネット」の充実などにより、いつでも手軽に年金記録を確認できる取組などを進める。
- ③ 企業年金制度については、厚生年金基金制度の資産運用規制のあり方や財政運営のあり方の検討を行い、改善のための取組を進める。

(5)雇用対策等

- ① 円高等の雇用への影響も注視しながら、厳しい雇用情勢の改善に全力で取り組むとともに、「日本再生の基本戦略」に基づき、分厚い中間層の復活を目指し、雇用の創出や質の向上に取り組む。また、非正規雇用対策については、「望ましい働き方ビジョン」を踏まえ、労使の理解を得つつ、実効ある施策を検討する。
- ② 新卒者をはじめとする就職環境が大変厳しい若者について、ジョブサポーターと学校が連携した就職支援を一層強化するなど、新卒者支援を更に充実させる。また、「日本再生の基本戦略」に盛り込まれた「若者の雇用に関する戦略」を今年半ばまでに策定し、将来を担う若者が安定した雇用に就けるよう全力を尽くす。

- ③ 高齢者雇用については、雇用と年金を確実に接続させ、無年金・無収入となる高齢者が生じないよう、希望者全員の65歳までの雇用確保措置を内容とする法案の早期成立を期す。
- ④ 有期契約労働者の雇用の安定と公正な待遇を確保するため、有期労働契約が5年を超えて反復継続する場合に、労働者の申込みにより無期労働契約に転換させる仕組みの導入等を内容とする労働契約法改正案の早期成立を期す。
- ⑤ 職場でのメンタルヘルス対策の強化等を内容とする労働安全衛生法改正案の早期成立を期し、成立後は円滑な施行に万全を期す。
- ⑥ 男女雇用機会均等対策の更なる推進を図るとともに、パートタイム労働対策について検討を進め、パートタイム労働者の公正な待遇のより一層の確保に取り組む。
- ⑦ 成長分野における人材育成や雇用のセーフティネットとして、職業訓練をはじめとする職業能力開発施策を積極的に推進する。
- ⑧ 上記のほか、すべての人の自立した生活の実現に向け、生活困窮者対策と生活保護制度の見直しに総合的に取り組むための生活支援戦略を、今秋をめどに策定する。

(6)介護・福祉政策

- ① 将来にわたって持続可能な介護保険制度を構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、介護人材の安定的な確保に向け、介護職員の処遇改善に取り組む。
- ② 障害者が地域社会で安心して暮らせるよう、障害者基本法の改正を踏まえた理念の創設、障害者の範囲やサービス体系の見直しなど、障害者施策の更なる充実を図るための法案の早期成立を期す。

(7)医療・健康対策

- ① 医師不足や医師の偏在の問題に対応するとともに、医療従事者の負担軽減や、救急医療・周産期医療の確保等の医療提供体制の構築に取り組む。
- ② 今年度を「在宅医療・介護あんしん2012」と位置付け、適切な医療・介護サービスの提供により、地域で安心して暮らすことができる体制の構築に取り組む。
- ③ 医療保険制度の安定的運営を図るため、高齢者医療制度の見直し、国民健康保険の構造的問題への対応、高額療養費制度の改善などに取り組む。
- ④ 予防接種制度全体の見直しに向けた検討や、総合的な難病対策の検討、肝炎、がん、生活習慣病といった様々な疾病の予防や治療などの支援を引き続き進める。
- ⑤ 日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出により、健康長寿社会を実現するとともに、国際競争力強化による経済成長に貢献することを目指す「医療イノベーション」の推進に取り組む。

(8)国民生活の安全の確保等

- ① 国民の生命や健康を守るため、新型インフルエンザ対策をはじめとする健康危機管理対策に万全を尽くす。
- ② 医薬品等による健康被害の再発防止やドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消を図るための取組を進める。
- ③ 安心して便利な暮らしを実現するため、生活衛生関係営業の振興と適正な規制を図るとともに、安全で災害に強い水道の確保を図る。
- ④ 戦没者の遺骨帰還事業や慰霊事業、戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等に対する支援策をきめ細かく実施する。

(9)国際貢献

- ① 本年度日本で開催する予定の第6回日中韓保健大臣会合をはじめとして、世界保健機関(WHO)や国際労働機関(ILO)等の国際機関やG20、日中韓、ASEAN等の枠組みを通じた国際交流、貢献を推進する。

3. 平成24年度に重点を置く組織運営に関する事項

(1)「コスト意識・無駄排除」等に立脚した人事評価・人材育成の推進

- ① 次代の厚生労働行政を担う人物像に照らした適切な人事評価と前例にとられない適材適所の人事を行うことができるよう取組を進める。
- ② 職員研修については、平成22年度の目標に掲げた省に不足する7つの能力(実態把握、コスト意識・ムダ排除、コミュニケーション、情報公開、制度・業務改善、政策マーケティング・検証、新政策立案)の向上を目指して、意欲と能力を兼ね備えた職員の育成を引き続き進める。

(2)「明るく楽しい職場づくり」の推進と業務改善・効率化

- ① 職員一人一人がやりがいをもって業務を行うことができるよう、年次休暇の取得促進や男性の育児休業取得促進等を図る他、早期退庁を促進するため、職場環境の改善等を進める。
- ② 政策の企画・立案により時間を割くことができるような体制を確立するために、これまで行ってきた業務の改善・効率化に係る取組を更に進める。

(3)地球温暖化対策への取組

- ① 今年度が京都議定書に基づく地球温暖化対策の取組の最終年度となることを踏まえ、本省、地方支分部局及び施設等機関について別途定める二酸化炭素排出量目標の達成に向け、職員が一体となって取り組む。